

ACSA PRESSES

http://www.acsa.jp

第7号

2016.4 通巻 Vol.79



公益社団法人
全国保育サービス協会

〒160-0017 東京都新宿区左門町6-17 YSKビル7F
TEL:03-5363-7455 FAX:03-5363-7456

居宅訪問型保育サービスを基幹とした保育サービスを通じて、すべての子どもと子育て家庭の良質な生育環境を保障することのできる社会の実現に寄与します。

発行人/網野武博 編集/広報啓発委員会 発行年月日/2016年(平成28年)4月

知事 対談

東京都知事 舛添要一氏に聞く

大都市特有の 保育ニーズに的確かつ 効果的に取り組みます。

平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」により、保育の現場が変化する中で、東京都は先駆者的な取り組みをされています。新制度の始まりを迎えたこの時期に舛添要一東京都知事のご意見を伺いたく、当公益社団法人全国保育サービス協会会長網野武博が、東京都庁を訪問いたしました。

東京都における保育の現状

網野会長以下、会長：平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されましたが、まず待機児童対策など東京都における保育の現状をお聞かせください。



舛添都知事以下、「知事」：私の任期4年のうちに待機児童をゼロにしようという政策を掲げまして、一昨年末に策定した「東京都長期ビジョン」の中で、29年度末までに保育サービスの対象児を4万人増やす目標をつくり、保育所の整備費や保育人材の確保など、区市町村を支援する独自の支援策を講じてきました。その結果、平成26年度に増加した保育サービス利用児童数は年間目標数である1万2千人を超えて1万2千6百2人となり、昨年4月時点の待機児童数は3年ぶりに減少に転じました。

ただ、一方で、他県からの流入や出生数の増加、保育サービスが増えるならば働きはじめますという保育ニーズの増大もあり、7814人の待機児童が生じ

ています。今後も、次々と手を打つしかないと思っています。認可保育所の増設や都独自の認証保育所など多様な保育サービスを拡充し、区市町村と共に全力をあげて待機児童ゼロの実現に取り組んでいきます。

東京ならではの課題と施策

会長：東京都は保育施策に積極的に取り組まれており、保育サービスを支える人材の確保や、土地が確保しにくい東京ならではの施策も進めていると聞いています。具体的な内容を教えてください。

知事：区市町村の取組を支援するため、施設整備の補助率をアップして事業者や区市町村の負担を軽減し、国の補助の対象となっていない株式会社やNPO法人への独自の補助なども実施しています。それから、東京は土地の値段が高く、用地の確保がネックになっているので、国有地、民有地の借地料補助や定期借地の一時金の補助、都有地の減額貸付など



よういち
舛添 要一 氏
東京都知事

1948年 福岡県生まれ。東京大学法学部卒。
1979年 東京大学教養学部政治学助教授、
1989年 舛添政治経済研究所所長を経て、
2001年 参議院議員に。
厚生労働大臣、参議院予算委員会理事(筆頭)などを歴任の後、2014年2月より東京都知事に。

ぐべきだと思っておりますので、受け入れ実績に応じて支援する取組も行っています。

ユニークな取り組み

会長：東京都長期ビジョンでは、都立病院の病児保育や都庁内の事業所内保育など、都独自のユニークな取組も進めていくと伺っています。

知事：今年2月から墨田区の都立墨東病院で病児保育を開始しました。病院の中で保育するわけですから、病状が悪化した場合には速やかに治療が受けられるので、子供を預けるご両親にとってははなにより安心です。ほかの都立病院でもやっていけるように検討したいと思っています。今年10月には都庁内保育所を開設します。定員48名の半分は都庁の職員と近隣の企業等の子供でも

も行っていきます。さらに国家戦略特区の中で公園の敷地の一部を活用した整備も進めています。公園の中に保育所があれば周りは全部園庭と同じですから、子供たちが自由に遊ぶことができます。まずは、荒川区の都立汐入公園に作り出すが、現在は世田谷区や品川区とも調整を進めています。



「居宅訪問型保育事業」の創設と期待・取り組み

会長：子ども・子育て支援新制度では区市町村認可として、ベビーシッター事業である「居宅訪問型保育事業」が創設されました。

訪問型保育サービスについて期待することをお聞かせください。

知事：訪問型保育サービスは、障害や病気によって保育園に行けないという場合に、実際にご家庭に伺ってサービスを提供するわけですから、ニーズは相当あるのではないかと思います。1対1の対応の中で



柔軟にサービス提供ができるものと期待しています。新制度は始まったばかりですから、事業者さんもまだ僅かですが、今後都内でも増えていくものと思います。ぜひ、事業者の皆さんにがんばっていただきたい。よい成果をあげていただきたい。

また、当然、保育のスキル向上、人材育成は非常に重要ですから、都としても今年度から居宅訪問型保育の研修カリキュラムを実施する予定です。今から育てていくサービスだと思っています。

会長：当協会(公益社団法人全国保育サービス協会)は、前身である(社団)全国ベビーシッター協会から数えて今年6月に25周年を迎えます。設立以来、国内唯一の訪問型保育の団体として、訪問型保育サービスの質の向上のために研修事業に注力しており、都内をはじめ全国各地で訪問型保育者を対象とした数多くの研修を実施しています。昨年度からは、自治体から委託を受けて「居宅訪問型保育基礎研修」も開催しています。

ある保育士資格と、個別(在宅)保育の
プロであるベビシッターの資格を併せ
持った保育士が誕生し、各現場で活躍
しています。当協会の研修や人材を都の
保育サービスの充実のためにぜひ活用
してください。

**安心して子供を産み育てられる
環境の整備に向けて**

会長：これまでのお話でも、保育サービ
スの拡充について、東京都は独自に先進
的な取組をしていることがよくわかりま
した。少子高齢化の折、安心して子供を
産み育てることが出来る東京の実現を目
指して、都は様々な取組を進めていると
思いますが、保育施設以外の子育て環境
の整備についてもお聞かせください。



**2020年
東京オリンピック・
パラリンピック**
会長：最後に、未来を担う子供た
ちに夢と希望を与える東京オリ
ンピック・パラリンピック競技大会ま
であと4年となりました。大会の

都は、昨年度から「ゆり
かご」という事業をス
タートしました。区市町村
が、妊産婦さんに育児パツ
ケージを配布し、保健師さ
んが全ての妊婦に面接して
いきます。この事業にかか
る人件費や費用を都が全
額負担します。



準備状況と、改めてどのよう
な大会を目指していくのかを
お聞かせください。
知事：8月のリオには私も
行きますが、リオ大会が終わ
ればオリンピック・パラリ
ンピックの旗をもらって帰っ
てくる。いよいよ東京が世界中
の注目を集めることになる。

それから、今非常に心配しているのは
子供の貧困です。みんなが懸命に働いて
経済成長してきたその結果として、子
供の6人に1人が貧困(全国データ)と
いうのはおかしいと思つたほうがいい。
これまでも貧困の連鎖を断ち切るため
に親と子の双方に対して、各局が連携し
て学習支援や経済的支援、生活・就労支
援などの取組を実施してきましたが、今
年度も積極的に取り組んでいきます。ま
た、子供が気軽に立ち寄り、食事の提供
や学習支援を受けられる居場所づくり
や、ひとり親家庭への家庭教師派遣な
ど、新たな取組も行います。

このように都は、東京都子供・子育て支
援総合計画に基づき、福祉から保健、医
療、教育などそれぞれの分野で目標を掲げ
て取り組んでいきたいと思つています。
さらに角度を変えて言えば、子
育て家庭にとつて、長い通勤時間
がどうなのかという視点もありま
す。私はパリに住んでいたのであれど
も、パリは片道20、30分以内で通
える。東京は通勤に1時間かかる。
目下、交通体系の整備も一生懸命
やっていますが、実はそういうこと
も、子育て環境の整備につながって
いくだろうと思つています。

子供たちが多様性を尊重し、お互い
を認め合う心をはぐくむことで、大会が
目指す理念の1つである「共生社会」を
東京にしっかりと根付かせていきたいと
思います。
会長：子供たちの教育とも深く結びつ
くオリンピックへの強い思いが伝わって
きました。東京都から全国に向かって、
居宅訪問型保育事業の拡充に向けた発
信をぜひお願いします。本日はありが
とうございました。
インタビュアー
（公社）全国保育サービス協会会長 網野 武博

東京都 子供・子育て支援総合計画

計画の「理念」・「目標」・「視点」

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業計画と、次世代法に基づく都道府県行動計画とを併せて策定する計画です。従来、保育サービスや各種の子供・子育て支援事業の推進について次世代法が果たしてきた役割や機能は、子ども・子育て支援法に引き継がれましたが、職場や地域における取組を促進する次世代法と2つの法律が相まって、より手厚い対策が推進されることになっています。そこで、本計画は、次世代育成支援行動計画(後期)における理念、目標、施策 推進の視点を基本的に引き継いだ上で、これまでの取組をより発展させていく観点から見直しを行い、「3つの理念」、「5つの目標」、「5つの視点」を設定します。

3つの理念 (基本理念)

- ①すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- ②安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- ③社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

5つの目標 (基本理念の実現に向け取り組む方向性を明らかにする目標)

- ①地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり
- ②乳幼児期における教育・保育の充実
- ③子供の成長段階に応じた支援の充実
- ④特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実
- ⑤次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

5つの視点 計画の推進に 当たって留意 すべき視点

- ①「すべての子育て家庭」への支援の視点
- ②家庭を「一体的に」捉える視点
- ③子供と子育て家庭の立場からの視点
- ④大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- ⑤広域的な自治体の役割からの視点

東京都子供・子育て支援総合計画 施策体系 一覧

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり

- 1 妊娠・出産に関する支援の推進
- 2 安心できる小児・母子医療体制の整備
- 3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実
- 4 子供の健康の確保・増進

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

- 1 就学前教育の充実
- 2 保育サービスの充実
- 3 認定こども園の充実
- 4 就学前教育と小学校教育との連携

目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実

- 1 子供の生きる力を育む環境の整備
- 2 次代を担う人づくりの推進
- 3 放課後の居場所づくり

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

- 1 児童虐待の未然防止と対応力の強化
- 2 社会的養護体制の充実
- 3 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 4 障害児施策の充実
- 5 慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援

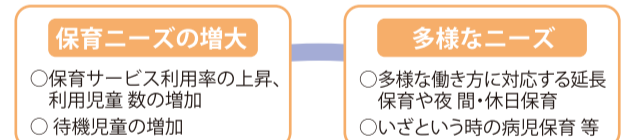
目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

- 1 仕事と家庭生活との両立の実現
- 2 子供を犯罪等の被害から守るための 活動の推進
- 3 子供の安全を確保するための取組の推進
- 4 良質な住宅と居住環境の確保
- 5 安心して外出できる環境の整備

保育サービスの充実

誰もが必要な保育サービスを利用できるよう、多様な保育ニーズに対応する質の確保された保育サービスの拡充を促進します。

〈保育ニーズの状況〉



保育の質を支える要素

- 質の高い人材の確保
- 児童の安全や保育の質を守るしくみ

待機児童解消の取組

～平成29年度末までに待機児童を解消～

H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
12,000人	12,000人	12,000人	4,000人	-

※必要保育士数 28,000人

量的拡充を支援◆

- 施設整備の支援
自己所有の施設整備や、賃貸物件の改修工事等について、国の補助対象とならない多様な主体も対象とした支援を実施
- 用地確保の支援
都営地の減額貸付や、国有地及び民有地の借地料補助等

保育の質の確保

- ◆保育の質の維持・向上にむけた取組◆
 - 第三者評価の受審促進
第三者評価の受審に要する経費を引き続き支援することなどにより、受審を促進
 - 情報公表
認可・確認情報の適切な公表
 - 質の向上
アレルギー児や障害児など、特に配慮が必要な児童への保育に取り組む施設を支援
 - 指導検査や事故時の対応
区市町村と連携した効果的な指導監督を実施
事故発生時の報告と再発防止策の徹底

多様なニーズへの対応

- ◆多様な保育サービスの整備を支援◆
 - 延長保育や夜間保育などの大都市ニーズや、比較的短時間の保育サービスを定期的に活用するパートタイム労働者等への対応
 - 一時的に保育を必要とする方の一時的預かりや、病児保育ニーズへの対応
- パートタイム労働者等を対象とした都独自の定期利用保育を引き続き実施
- 子育て推進交付金や平成27年度に創設した保育サービス推進事業など、都独自の取組により、地域の実情に応じて多様な保育サービスの拡充に取り組む区市町村や事業者を支援。

人材の確保

- ◆保育人材の確保・定着◆
 - 資格取得支援と、就職・定着支援
保育士資格取得に要する費用を補助
就職支援と就職後のフォローや就職相談会の実施、宿舍借上げ支援などを実施
- ◆保育人材の資質向上◆
 - 研修の実施
認可外保育施設に対する研修の実施や、区市町村等が行う研修に係る経費を補助
 - キャリアパスの実施に向けた支援
職責等に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援